

広報

あいかわ

ひかり みどり ゆとり 協働のまち愛川

2014
11/1
No.623

秋晴れの澄んだ空

美しき峰々と

青く輝く宮ヶ瀬湖



もくじ

特集 ごみ・資源物の出し方再確認! 2

●町政情報館 平成26年度9月末現在の財政状況 4

●みんなのサポセン 愛川ウインドオーケストラ 9

●図書カードが当たるお楽しみクイズ..... 9

●インフォメーション 10

●愛川トピックス..... 14



編集・発行 / 愛川町総務部総務課 〒 243-0392 神奈川県愛甲郡愛川町角田 251-1

☎ 046-285-2111 (代) FAX 046-286-5021 HP

検索

写真◆高取山から宮ヶ瀬湖を望む

ごみ・資源物の出し方 再確認!

ごみの減量化、再資源化にご協力を!



しっかり分別、
すっきり減量!

平成24年10月から始まり、約2年が経過した新しい分別区分は、皆様のご協力により、おおむね守られています。

しかし、中には分別されないまま、ごみ収集所に出されているごみ袋もあります。

特に、紙の原料として売却できる「雑古紙」や、資源化品目として追加した「プラスチック製容器包装」が、「もやすごみ」にまぎれているのが目立ちます。改めて、ごみ・資源物の出し方を再確認してみましょう!

☎ 環境課廃棄物対策班 ☎ (285) 6947

最近の町のごみの様子

ごみを正しく分別することは、効率的にごみ処理ができるばかりでなく、環境への負担軽減や限りある資源を有効に利用することにつながります。町では分別区分や収集体制の見直しを行い、皆様のご協力を得ながら、ごみの減量化・資源化に取り組んできました。

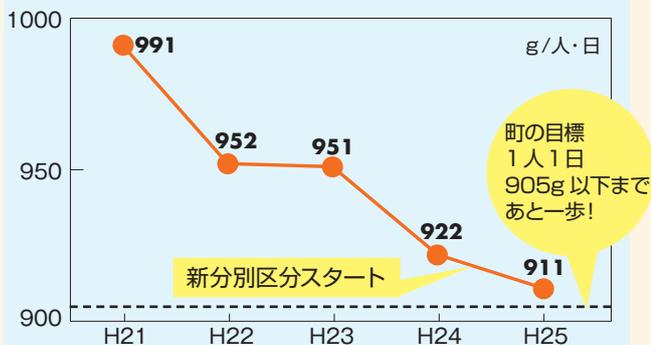
現在

ごみ排出量は
減少傾向に!

● **ごみの排出状況**

町内から排出されるごみの量は減少傾向となっています。また、平成24年10月の分別区分の変更により、資源化品目を新たに加えたことで資源物の量は大幅に増加しましたが、一部にごみや資源物の間違った出し方が見られます。正しい分別方法を再確認し、ごみの減量化と資源化にご協力をお願いします。

■ 町内から排出される1人1日当たりのごみの量



■ 資源化量 (プラ容器、廃食用油、金属類、せんてい剪定枝、古紙類、缶、びん)

平成21年度 2,841トン → 平成25年度 3,673トン (29.3% 増)

24年10月

新しい分別収集を
開始

● **資源化品目の拡大**
(プラスチック製容器包装、せんてい廃食用油、剪定枝)

● **祝日の収集開始**
(年末・年始を除く)

分別区分を見直し、資源化品目を追加したことにより、焼却処理量は大幅に減少しました。
また、祝日の収集を開始し、利便性が高まりました。

25年4月

広域処理の開始

● **厚木市への焼却処理委託**

ごみの広域処理に向けて愛川町・厚木市・清川村の三市町村共通のごみ焼却処理施設が稼働するまでの間、愛川町の「もやすごみ」は、厚木市へ委託して焼却処理しています。

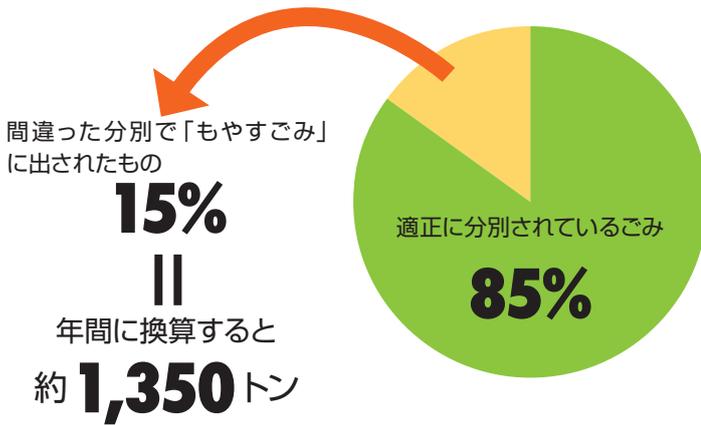
資源になるものを「もやすごみ」として出していないか？

もやせば「ごみ」、いかせば「資源」



間違った分別でごみが出されると、資源化できずに焼却か埋め立て処分され、余計な費用が掛かります。
できるだけごみを出さないように、「修理して長く使用する」「再利用を心掛ける」「無駄なものは買わない」など、ごみの減量化にご協力ください。

■「もやすごみ」の適正・不適正排出の割合（平成26年7月調査）



今年7月に各家庭から出された「もやすごみ」を分析調査した結果、約15%が分別を誤ってごみ収集所に出されていました。
各家庭に配布されている、「ごみ・資源物収集カレンダー」「分別用ガイドブック」を、もう一度ご確認ください。正しく分別してください。町ホームページでも確認することができます。

「もやすごみ」のうち、**15%が分別を間違えています。**

愛川町 ごみ

再確認しましょう！間違えやすい分別



1 「雑古紙」と「紙ごみ」の違い

■雑古紙
資源にできる↓「資源A」へ
雑古紙とは紙類のうち、新聞・雑誌・ダンボール・紙パックのいずれの分類にも入らないものです。



2 「プラスチック製容器包装」

■マークがあれば「もやすごみ」
■マークがなければ「もやすごみ」

「プラ」マークがあるものは「プラスチック製容器包装」なので「資源C」へ、マークがないものは「もやすごみ」として出してください。

マークで判断しましょう

剪定枝・草と一緒に不燃物を入れないでください



剪定枝や草と一緒に剪定はさみやナイフ、鉄くずなどの不燃物を入れてごみ収集所へ出されている袋があります。このような不燃物が一緒に入っていると、機械が故障したり、現場の作業員のけがの原因にもなります。
剪定はさみなどの不燃物は必ず「資源A」に出してください。また、剪定枝・草は土や砂利をよく落としてから「資源C」に出してください。

平成26年度9月末現在の財政状況

町民の皆さんに財政状況を知っていただくため、毎年5月と11月に財政状況を公表しています。今回は、平成26年度上半期(平成26年4月1日～平成26年9月30日)の財政状況をお知らせします。

☎ 企画政策課財政班 ☎ (内線) 3236

一般会計・特別会計・企業会計の状況

(単位:千円)

会計区分	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率	
一般会計	12,129,925	6,941,646	57.2%	4,959,021	40.9%	
特別会計	国民健康保険	5,719,000	2,206,167	38.6%	2,462,495	43.1%
	後期高齢者医療	347,000	135,862	39.2%	123,110	35.5%
	介護保険	2,394,559	1,037,740	43.3%	976,279	40.8%
	下水道事業	1,277,140	336,916	26.4%	566,146	44.3%
	小計	9,737,699	3,716,685	38.2%	4,128,030	42.4%
企業会計	水道事業	996,000	184,631	18.5%	264,820	26.6%
合計	22,863,624	10,842,962	47.4%	9,351,871	40.9%	

一般会計の収入支出の状況

(単位:千円)

■歳入の内訳

款名	予算現額	収入済額	収入率
町税	7,595,136	4,969,957	65.4%
繰入金	180,370	0	0.0%
繰越金	466,206	572,128	122.7%
諸収入	484,661	72,575	15.0%
自主財源その他	385,119	195,544	50.8%
小計	9,111,492	5,810,204	63.8%
国庫支出金	1,178,556	581,879	49.4%
県支出金	786,677	152,713	19.4%
地方消費税交付金	515,000	291,588	56.6%
地方交付税	25,000	0	0.0%
町債	241,200	0	0.0%
依存財源その他	272,000	105,262	38.7%
小計	3,018,433	1,131,442	37.5%
合計	12,129,925	6,941,646	57.2%

■町税の内訳

税目	予算現額	収入済額	収入率	町民1人当たりの納税額(※)
個人町民税	2,026,959	1,044,853	51.5%	25,198円
法人町民税	700,048	380,431	54.3%	9,175円
固定資産税	4,006,510	2,976,855	74.3%	71,792円
軽自動車税	81,388	82,336	101.2%	1,986円
町たばこ税	351,671	174,209	49.5%	4,201円
都市計画税	428,560	311,273	72.6%	7,507円
合計	7,595,136	4,969,957	65.4%	119,859円

※町民1人当たりの額は、平成26年10月1日現在の住民基本台帳人口の合計41,465人で算出

■歳出の内訳

款名	予算現額	支出済額	執行率	町民1人当たりの支出額(※)
議会費	179,004	95,221	53.2%	2,296円
総務費	1,375,457	640,303	46.6%	15,442円
民生費	4,338,708	1,744,619	40.2%	42,074円
衛生費	1,412,498	599,339	42.4%	14,454円
農林水産業費	299,156	57,678	19.3%	1,391円
商工費	318,571	200,217	62.8%	4,829円
土木費	1,202,249	432,386	36.0%	10,428円
消防費	908,430	375,600	41.3%	9,058円
教育費	1,316,017	513,569	39.0%	12,386円
その他	779,835	300,089	38.5%	7,237円
合計	12,129,925	4,959,021	40.9%	119,595円

※町民1人当たりの額は、平成26年10月1日現在の住民基本台帳人口の合計41,465人で算出

町債(借入金)現在高

会計区分	現在高
一般会計	7,194,969千円
下水道事業	9,107,177千円
水道事業	1,740,887千円
合計	18,043,033千円

主な町有財産の状況

土地	5,884,294平方メートル
建物	130,118平方メートル
基金	11億1,882万1千円

一時借入金の状況

9月末現在の一時借入金はありません。

子育て

子ども・子育て支援新制度 平成27年4月スタート!

問 子育て支援課子ども施設班 ☎(内線) 3362



全ての子供たちが笑顔で健やかに成長していくために。

全ての家庭で安心して子育てができるように。

平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」がスタートします。

新制度では、こんな取り組みを進めていきます!

- 1 幼稚園と保育所のいいところを一つにした「認定こども園」の普及を図ります。
- 2 保育の場を増やし、待機児童を減らして、子育てしやすく働きやすい社会にします。
- 3 幼児期の学校教育や保育、地域のさまざまな子育て支援の拡充や質の向上を進めます。

保育園・幼稚園などの利用手続きについて

手続きの時期や流れは、これまでと大きく変わりませんが、保育園や幼稚園などを利用するためには、町による「支給認定」を受けることが必要になります。この認定は、教育や保育の利用時間を三つの区分に認定するもので、この区分に応じて施設などの利用先が決まります。

■支給認定区分(3種類)

認定区分	1号認定	2号認定	3号認定
対象となるお子さん	3～5歳で教育を受ける方(保護者の就労などの要件はありません)	3～5歳で保護者の就労などにより保育を必要とする方	0～2歳で保護者の就労などにより保育を必要とする方
利用できる施設事業	新制度に移行する幼稚園、認定こども園	保育所(園)、認定こども園	保育所(園)、認定こども園、地域型保育事業
施設などの利用時間区分	教育標準時間認定(4時間程度の教育時間)	2号・3号認定では、町の基準に基づいて、施設・事業を利用できる時間が2種類に区分されます。 保育標準時間認定◆1日11時間まで利用可能 例:就労の場合、月120時間以上勤務している方 保育短時間認定◆1日8時間まで利用可能 例:就労の場合、月64時間以上勤務している方	

教育・保育を受けるための認定とは

申請により、満3歳以上の子供で、幼稚園などでの教育を希望される場合は、1号認定を受けることとなります。また、「両親が就労している場合」など、町の基準に基づいて保育

を必要と判断した場合には、子供の年齢に応じて2号または、3号認定を受けることとなります。

※「現行制度のままの幼稚園」を利用する場合は、支給認定の申請を行う必要はありません。町内にある私立幼稚園については、平成27年度は新制度に移行しない予定です。今までどおりの手続きになります。(詳細は各幼稚園にお問い合わせください)

新制度の保育料について

保育園や幼稚園などの保育料は、保護者の所得に応じた負担が基本です。なお、平成27年度の保育料は今後設定していく予定です。

※新制度の詳細は内閣府のホームページをご覧ください。
<http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/index.html>

募集 町立保育園の入園児を募集 受け付けは11月4日(火)から

問 子育て支援課子ども施設班 ☎(内線) 3362

11月4日(火)から、来年4月以降に町立保育園へ入園を希望する方の申し込みを受け付けます。

本年度中に入園を希望し、まだ入園が決まっていない方も、来年4月以降の入園を希望する場合には、あらかじめお申し込みください。

また、平成27年4月からスタートする「子ども・子育て支援新制度」では、「支給認定制度」が導入されることから、入園申込書とは別に「支給認定申請書」も提出していただきます。

申し込みの条件◆次のいずれかの理由により、家庭でお子さんを保育で

きない方

- ・月に64時間以上働いている
- ・求職活動をしている
- ・妊娠中または出産したばかりである
- ・病気または障害がある
- ・同居または長期入院中の親族を介護している
- ・就学している
- ・災害に遭ったなど

申込書の配布◆11月4日(火)から子育て支援課・各町立保育園・子育て支援センターで配布します。

申込期間◆11月28日(金)までに子育て支援課へお申し込みください。

税金

軽自動車税の税額変更のおしらせ

地方税法の改正に伴い、平成27年4月以降の軽自動車税の税額が変更になります。対象車両・税額は次の表のとおりです。

■平成27年4月から変更

車種区分		税額(年額)		差額
		現行	変更後	
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円	+1,000円
	50cc超90cc以下	1,200円	2,000円	+800円
	90cc超125cc以下	1,600円	2,400円	+800円
	ミニカー	2,500円	3,700円	+1,200円
二輪の軽自動車		2,400円	3,600円	+1,200円
二輪の小型自動車		4,000円	6,000円	+2,000円
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円	2,400円	+800円
	その他のもの	4,700円	5,900円	+1,200円

■平成28年4月から変更

- ・初度登録年月が、平成27年4月1日以降の車両。
- ・初度登録年月から13年を経過した三輪以上の軽自動車については、約20%の重課税が加算されます。

車種区分			税額(年額)		
			初度登録年月が平成27年3月31日以前の車両	初度登録年月が平成27年4月1日以降の車両	初度登録年月から13年経過する車両
軽三輪自動車			3,100円	3,900円	4,600円
軽自動車 四輪以上	乗用	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
		営業用	5,500円	6,900円	8,200円
	貨物用	自家用	4,000円	5,000円	6,000円
		営業用	3,000円	3,800円	4,500円

※初度登録年月とは、自動車検査証(車検証)に記載されている、車両が最初に登録された年月です。

問 税務課町民税班 ☎(285)6915

相談

「ためらわず 知らせてつなぐ 命の輪」
— 11月は児童虐待防止推進月間 —

問 子育て支援課子ども福祉班 ☎(内線)3362

全国的に、児童虐待に関する相談が年々増加しています。平成25年度には7万3675件(速報値)もの相談が児童相談所にあり、中には子供の命が奪われるような重大な事件が発生するなど、大きな社会問題となっています。こうした背景を踏まえ、厚生労働省では、11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、児童虐待問題への啓発に努めています。

児童虐待を防止するためには、周囲の人が気付くことが何より重要です。皆さんがお住まいの地域で、心配なことや気になっていることがあるときは、早めにご相談ください。早期発見・早期対応によって、子供の生命と人権を守りましょう。

■相談先

機関名	電話番号	受け付け
県厚木児童相談所 (厚木市水引12-3-1)	☎224-1111	月曜～金曜日 午前8時30分 ～午後5時15分
町子育て支援課	☎285-6361 (専用電話)	
子ども家庭110番	☎0466-84-7000	年中無休 午前9時～午後8時
かながわ子ども虐待ナイトライン	☎0466-83-5500	年中無休 午後8時～午前9時

こころサポーター養成講座

あなたも今日から
こころサポーター!

こころサポーターとは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守る人のことです。

あなたの周りに「いつもより元気がない」と感じる人はいませんか? 悩みや困ったことがあっても、なかなか相談できずに一人で抱え込んでいる人は多く、毎年約3万人が自ら命を落としています。自分のために、自分の大切な人のために、こころサポーターについて勉強してみませんか?

【第1回】こころと命の大切さ

☎11月15日(土)午後1時30分～3時30分 所健康プラザ1階多目的室 師ヒーリング&リカバリーインスティテュート横浜カウンセリングオフィス 代表 水澤都加佐さん ☎11月7日(金)までに福祉支援課障害福祉班へ。

問 福祉支援課障害福祉班
☎(内線)3352

募集

臨時保健師・看護師・歯科衛生士の 登録者を募集しています

問 健康推進課母子保健班 ☎(内線) 3342

乳幼児健診などに従事していただく方を募集しています。希望する方に事前に登録していただき、保健師・看護師・歯科衛生士が欠員となったときに、登録者の中から選考します。

勤務日 ◆平日、月に数日間

勤務時間 ◆午前8時30分～午後5時15分までの間で4時間程度

勤務内容 ◆各種健診における問診業務、訪問業務、歯科検診業務など

応募条件 ◆保健師・看護師・歯科衛生士のいずれかの資格をお持ちの方

応募方法 ◆健康推進課にある「登録申請書」に必要事項を記入し、提出してください(随時受け付け)。

※履歴書は、選考を経て雇用契約を締結する際に必要となります。

秋の全国交通安全運動 街頭キャンペーン、戸別訪問を実施



9月21日、「秋の全国交通安全運動」街頭交通安全キャンペーンが交通安全対策協議会の主催により、町内4カ所の交差点で、交通指導隊らが参加して行われ、自動車や自転車の運転者、通行人などに交通安全を呼びかけました。また、交通安全母の会が高齢者宅を戸別訪問し、交通事故に遭わないための心構えを伝え、啓発物品を配布するなど、交通安全を呼びかけました。

夕暮れ時は、あっという間に暗くなり、ドライバーからは歩行者や自転車が見えにくくなります。自転車や自動車は早めにライトを点灯し、歩行者も反射材を活用し交通事故防止に努めましょう。

人事

教育委員会委員 梅澤秋久さんが就任 委員長に井上正博さんを選任

問 教育総務課庶務施設班 ☎(内線) 3612

町議会9月定例会で、教育委員会委員に梅澤秋久さん(中津)を新たに任命することが同意され、9月1日付けで就任しました。任期は平成29年11月14日までです。

また榮利隆一さん(半原)を引き続き任命することも同意されました。任期は平成30年9月30日までです。



【再任】
榮利隆一さん



【新任】
梅澤秋久さん



【委員長職務代理者】
平田明美さん



【委員長】
井上正博さん

【委員】梅澤秋久(中津)
【委員(教育長)】熊坂直美(中津)
(敬称略)

教育委員会では、10月1日付けで委員長に井上正博さん、委員長職務代理者に平田明美さんを選任しました。任期は1年間です。

【委員長】井上正博(半原)

【同職務代理者】平田明美(中津)

【委員】榮利隆一(半原)



助成

高校生などの通学費を助成します

問 教育総務課庶務施設班 ☎(内線) 3613

高等学校などに通学する生徒のバス通学・自転車通学に掛かる費用を一部助成しています。

12月1日(月)から25日(木)まで、本年度の2回目(後期分)の申請を受け付けます。本年度分の助成は今回が最後ですので、希望する方は忘れずに申請してください。

バス通学助成金の前期分を申請しなかった方は、後期分と併せて申請ができます。詳しくは教育総務課までご相談ください。

対象者◆次の要件に全て該当する方
①町内に住所があり、次の学校にバス通学または自転車通学をしている生徒の保護者

- ・高等学校
- ・中等教育学校の後期課程
- ・特別支援学校高等部
- ・高等専門学校
- ・専修学校高等課程

※通信制に在学している場合は、通学実日数などにより審査しますの
でご相談ください。

- ②生活保護を受給していない方
- ③個人町民税・固定資産税・都市計画税に未納がない方

	バス通学助成金	自転車通学助成金
助成の期間	高校などの就学期間	高校などの就学期間のうち1回限り
助成金額	1カ月1,500円 ※3分の1以上出席しない月は除きます。	20,000円
申請時期 年2回(6月・12月)	前期分(4月～9月): 6月(受け付け終了) 後期分(10月～3月): 12月1日(月)～25日(木)	1回目:6月(受け付け終了) 2回目:12月1日(月)～25日(木)

※バス通学助成金または自転車通学助成金のどちらか一方のみ受けられます。

申請方法◆「高等学校等通学助成金交付申請書」に必要事項を記入し、申請書に在学と通学方法について学校の証明を受けた後、申請期間中に教育総務課に提出または郵送してください。

申請書は、教育総務課、半原出張所、中津出張所、ラビンプラザ、レディーズプラザにあります。町ホームページからもダウンロードできます。
交付時期◆申請に基づき審査を行い、助成金額を決定した後、3月に交付します。

人事

副町長に吉川進氏が就任

問 総務課総務班 ☎(内線) 3215

町議会9月定例会で、副町長に吉川進氏を選任することが同意され、10月1日付けで就任しました。

吉川氏は昭和53年に愛川町役場に入り、福祉支援課長、総務課長、民生部長、総務部長などを歴任しています。



吉川進副町長

助成

障害者雇用奨励補助金制度のお知らせ

問 商工観光課商工労政班 ☎(内線) 3523

障害者の雇用安定を図るため、障害者を雇用している事業者に補助金を交付します。該当する事業者は商工観光課で申請してください。

対象事業者◆次の条件を全て満たす事業者が対象です。
・町内で1年以上継続して事業を営んでいる中小企業であること。
・1年以上町内に住所を有し、雇用保険の被保険者となっている障害者(身体・知的・精神の各障害)を1年以上雇用していること。
・障害者法定雇用率(2.0%)を達成していること。

成していること。
・法人の場合は事業所が、個人事業の場合は会社の代表者が、納期の到来した町税を完納していること。
補助金額および補助期間◆障害者1人当たり年額3万円で、対象障害者ごとに5年間
申請期間◆12月3日(水)から26日(金)まで
必要書類◆雇用している障害者の障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳、雇用保険被保険者証(いずれも写し)

みんなのサポセン

あいかわ町民活動サポートセンターに登録している団体を紹介します

愛川ウインドオーケストラ

～音楽で癒やしと安らぎをお届け。町唯一の吹奏楽団～

愛川ウインドオーケストラは、平成3年に「愛川町民吹奏楽団」として発足し、現在の団員は町内外の10代から50代の幅広い年齢の約30人。学生やプロを目指す方も活動しており、世代を超え、音楽を通じて交流を深めています。

毎年2月の定期演奏会や、8月のサマーコンサートでの演奏に向けて、農村環境改善センターで、合奏や個人練習に励んでいます。8月10日に文化会館で開かれたサマーコンサートでも、迫力あるすばらしい演奏を届けてくれました。

これまで、町内中学校の吹奏楽部との合同演奏会をはじめ、消防出初め式や消防操法大会での行進伴奏、ふるさとまつりなどの町行事での演奏を行うなど、地域での活動を広げてきました。

「私たちの演奏を聴いてくださる皆さんに、心の癒やしや安らぎ、潤い、豊かさをお贈りしたいと思っています。演奏を聴きに来てくださった方々が、アンケートに書き残してくれる温かいメッセージを読むと、やりがいを感じ、うれしく思います」と話す団長の飛澤さん。

アットホームで“自由と協力”を大切にしている愛川ウインドオーケストラは、町唯一の吹奏楽団です。今後も愛川町を拠点に、団員相互の親睦を図りながら、吹奏楽の普及発展と音楽文化の向上を目指していきます。

2月1日(日)には第23回定期演奏会を文化会館で開催します。一緒に音楽の世界を巡りませんか。団員を随時募集していますので、関心がある方はお問い合わせください。

問 愛川ウインドオーケストラ 関谷宏隆

☎080-5180-0412

ホームページ

<http://awo-1991.jimdo.com/>



第16回サマーコンサートの様子



常任指揮者 須藤憲夫



昨年の「愛川町ふるさとまつり」での演奏

第23回定期演奏会

【日時】平成27年2月1日(日)午後1時開場、午後1時30分開演

【会場】文化会館ホール

【演奏曲】アレルヤ、ダットン人の踊り、交響的断章、キャンディーズメドレー、相棒のオープニングテーマ、はとポッポの世界旅行!

お楽しみ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。正解者の中から抽選で3人の方に、図書カード(1,000円分)をプレゼントします。

11月を推進月間に位置付け、「ためらわず 知らせてつなぐ 命の輪」を標語に活動しているのは?

- ① 不法投棄撲滅強化月間
- ② エコドライブ推進月間
- ③ 児童虐待防止推進月間

応募方法 ◆ 町内在住の方で、1人1通に限ります。答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、本誌の感想を必ずご記入の上お送りください。

締め切り日 ◆ 11月7日(金)(郵送の場合は当日消印有効)

あて先 ◆ はがきの場合 〒243-0392 角田251-1 総務課広報広聴班

ファクスの場合 286-5021

電子メールの場合 ... e-mail@town.aikawa.kanagawa.jp

正解と当選者は12月1日号でお知らせします。

10月1日号の答えと当選者(敬称略) ■ 正解: ② 34.1%

■ 当選者: 池田友枝、武川光子、加藤ノブ子

文化会館催し案内

ホール

月日	催し	開演	終演	主催	入場
11月2日 (日)	第9回 スタジオシェイクダンス発表会	午後1時 午後5時	午後3時 午後7時	スタジオシェイク ☎285-2984	主催者へ 直接連絡
11月9日 (日)	愛川混声合唱団定期演奏会	午後2時	午後3時 30分	愛川混声合唱団 中村☎286-7075	全席自由 500円
11月16日 (日)	愛川町文化会館事業協会自主事業 ダ・カーポ(榎原広子)・沈琳 ジョイントコンサート	午後2時	午後4時	愛川町・愛川町文化会館 事業協会 ☎285-6960	全席指定 2,000円
11月22日 (土)	第10回 愛川町合唱祭	午後1時	午後4時	愛川町合唱祭 プロジェクトチーム 三好☎281-1002	無料 (先着535人)
11月30日 (日)	斉藤絹枝デビュー7周年記念 ふれあい歌謡チャリティーコンサート (特別ゲスト 加門亮、ニック・ニューサー)	午前10時	午後6時	斉藤絹枝後援会 ☎286-6855	全席自由 3,000円

※あいかわ夢カードで愛川町・愛川町文化会館事業協会主催事業の前売り券が購入できます。

展示

月日	催し	主催	備考
11月15日(土)～ 11月22日(土)	デジカメ愛好会・デジカメクラブ 合同写真展	デジカメ愛好会・デジカメクラブ 熊谷☎090-1424-9132	最終日は午後3時まで
11月22日(土)～ 11月28日(金)	環境ポスター展	町環境課 ☎285-2111	

※展示会場は1階で、入場は無料です。通常の展示時間は午前9時から午後5時までです。毎週火曜日は休館です。

※問い合わせは直接主催者をお願いします。

相 談

町民相談

☎ 285-6937 (直通)

相談内容	日時
法律相談《予約制》	11月7日(金)・20日(木) 午前10時～午後3時 ※12月は5日(金)・18日(木)
司法書士法律相談	11月12日(水) 午後1時～4時
行政書士相談	11月13日(木) 午後1時～4時
多重債務相談	11月19日(水) 午後1時～4時
交通事故相談	11月26日(水) 午後1時～4時
不動産相談	11月27日(木) 午後1時～4時
消費生活相談	11月6日・10日・13日・17日・20日・27日 午前10時～午後3時
人権・行政こまりと相談	11月14日(金) 午前10時～11時30分

※法律相談は弁護士が対応します。予約は相談日の7日前から受け付けます(その日が祝日の場合は翌開庁日から)。

※法律相談以外は予約優先です(予約がない場合は、当日の受け付けもできます)。

※相談当日は、住民相談班へお越しください。

教育相談

☎ 206-1061 (直通)

来所相談
毎週月～木曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時
出張相談
●レディースプラザ 11月10日(月) ●ラビンプラザ 11月17日(月) いずれも午前10時～午後3時
電話相談
平日 午前9時～午後4時

※不登校・いじめ・校外活動・非行・就学相談など。

ハローワーク就労相談会

☎(内線)3523

ハローワーク職員による就労相談	11月13日(木)午後1時～4時 役場1階相談コーナー
-----------------	-----------------------------

■音声版「あいかわ」録音ボランティアグループ「かえでの会」のご協力により、視覚障害者用に音声テープ・CD化されています。
ご希望の方は社会福祉協議会にご連絡ください。☎(内線)3792

催し

愛川町交通安全推進大会

悲惨な交通事故の撲滅を願い、町民の皆さんが一丸となって交通安全を推進するため「愛川町交通安全推進大会」を開催します。

内容◆交通安全作文表彰、セーフティドライブコンテスト表彰、交通安全関係功労者表彰

日 11月15日(土) 午前10時～11時30分 所 文化会館3階大会議室

問 住民課交通防犯班☎(内線) 3320

食育セミナー

食育の大切さを学び、簡単にできる魚のさばき方と、和食の基本の「だし」の取り方をプロから教わります。鰯あじのタタキ丼と骨せんべいを作ります。

日 11月18日(火) 午前11時～午後2時 所 健康プラザ3階調理実習室 人 町内在住の方15人(先着順) 師 料亭魚秀 志村栄英さん、町管理栄養士

施設ガイド



スポーツ施設の抽選予約

今月の抽選予約 2月利用分
抽選結果 12月2日(火)

問 スポーツ・文化振興課
☎285-6958

11月の休館日・休園日

第1号公園体育館	毎週火曜日
田代運動公園・三増公園陸上競技場	毎週火曜日、5日(水)、26日(水)
町民活動サポートセンター	毎週水曜日
文化会館・ラビンプラザ	毎週火曜日
レディースプラザ	25日(火)
図書館	毎週火曜日、1日(土)
郷土資料館	毎週月曜日(3日、24日は除く)、4日(火)、25日(火)

費400円(食材費)物 エプロン、三角巾、ふきん、健康手帳(お持ちでない方へは、当日交付します)申 11月10日(月)までに健康推進課へ。

問 健康推進課成人保健班☎(内線) 3343

紅葉のライトアップを行います

11月22日～12月6日(土・日・休日限定)

紅葉が朱色に色づき見ごろを迎えます。今年初めて、塩川滝沿道の紅葉のライトアップを実施します。ライトアップされた紅葉は、昼間とはまた違った雰囲気です。月あかりのもと、のんびり美しい紅葉を眺めてみませんか。期間中の土曜日には模擬店も開催します。

日 11月22日(土)～24日(月)・29日(土)・30日(日)、12月6日(土)、午後6時～8時30分 所 塩川滝沿道(半原914付近から塩川滝方面へ約50mの間)

問 愛川町西部地域町づくり推進委員会☎090-3316-5985(徳岡)



募集



町一周駅伝競走大会参加チーム

1月11日(日) 午前10時

三増公園陸上競技場スタート

新春恒例のスポーツイベント、第60回愛川町一周駅伝競走大会を開催します。選手たちは、各チーム7人でたすきをつなぎ、約28キロメートルを走り抜けます。

この町一周駅伝競走大会に出場するチームを募集します。多くのチームの参加をお待ちしています。

募集チーム◆

【1部】行政区チーム

【2部】町内在住、在勤、在学の方で構成するチーム

受付期間◆11月25日(火)～12月12日(金)

パスポートの発行◆選手の皆さんが安心かつ安全に練習できるよう、三増公園陸上競技場を無料で利用できるパスポートを発行しますのでご利用ください。有効期限は1月9日(金)まで。1部に出場する方は、各区に配布しているパスポートをご利用ください。2部に出場する方は、スポーツ・文化振興課窓口で発行します。

問 スポーツ・文化振興課☎285-6958

ふるさと愛川写真展「愛川発見 私の1枚」大募集!

豊かな自然と歴史が刻まれた「ふるさと愛川」の公募写真展を郷土資料館で開催します。皆さんのご応募をお待ちしています。

問 郷土資料館☎280-1050

テーマ	川の四季(夕暮れの中津川、夏休みの川遊び、河川敷でのキャンプなど)
展示期間	平成27年2月1日(日)～28日(土)
展示会場	郷土資料館(企画展示室、エントランスホール)
応募資格	町内在住または在勤・在学の方(プロ・アマチュアは問いません)
作品規格	愛川町の川に関連した作品。A4、A3、四つ切サイズの印画紙にプリントして提出。1人2点まで。カラー・モノクロ可。組写真は不可。未発表のものに限ります。※作品1点ごとに次の事項を同封してください。 ①氏名(ふりがな)、②住所、③電話番号、④年齢、⑤作品名、⑥撮影日、⑦撮影場所
撮影期間	過去2年間程度
応募期間	11月1日(土)～12月27日(土)必着
応募先	直接または郵送で下記へ。 郷土資料館 〒243-0307 半原5287 スポーツ・文化振興課 〒243-0392 角田251-1

■還付金詐欺に注意! 役場職員を名乗り、「医療費の還付金がありますので、ATMを操作してください」と電話をかけ、お金を振り込ませる詐欺が多発しています。不審な電話がかかってくる場合は、一度電話を切り、警察や役場へ連絡してください。厚木警察署☎(223)0110

は、大規模な自然災害やミサイル攻撃などの緊急情報を、人工衛星を用いて国から全国へ瞬時に伝達するシステムです。全国一斉の放送試験を町の防災行政無線を利用して行います。

■11月28日(金)午前11時(予定)
放送内容はチャイムに続き「これは、テストです」を3回、「こちらは、防災愛川です」を1回放送します。

☎ 消防防災課防災対策班
☎ 285-3131

無料調停相談会

借入金の返済や交通事故、土地・建物の明け渡し、隣人間や町内のトラブル、離婚・遺産相続などでお悩みの方、裁判ではなく話し合いで円満に解

決する方法を紹介します。

最高裁判所から任命された民事・家事調停委員が相談に応じます、予約は不要ですので直接会場へ。

■11月15日(土)午後1時～4時 所
あつぎ市民交流プラザ(アミュあつぎ6階)

☎ 厚木簡易裁判所 ☎ 221-2018

催し



林家正蔵独演会

テレビやラジオなどでおなじみの林家正蔵の独演会を開催します。ユーモアあふれる落語をお楽しみください。

■1月18日(日)午後2時開演 所 文化



会館ホール 費 1,500円(全席指定) 他
前売り券は、11月29日(土)から文化会館窓口、町内各前売り所で販売します。前売り券が売り切れた場合、当日券はありません。

☎ 文化会館 ☎ 285-6960

保健師から一言

“乳幼児健康診査”を受けましょう!

町では、4カ月、10カ月、1歳6カ月、3歳6カ月児を対象に乳幼児健診を行っています。

乳幼児健診は、病気や異常を早期に発見し、子供の健康を守り高めることを目的に実施しています。健診は母子保健法に定められており、保護者は子供に受けさせる必要があります。

最近、3歳6カ月児健診の受診率が低下しています。幼稚園や保育園に通っているから「うちの子は心配ない」と思われている方も、最後の乳幼児健診になりますので必ず受診しましょう。未受診が続いた場合は、お宅を訪問させていただきます。

お子さんが3歳を過ぎると自分でできることが増え、心身の成長発達が著しい時期です。育児の疑問や不安の相談にも応じますの

で、健診で子供の成長、発達と一緒に確認しましょう。

**3歳6カ月児健診では…
成長発達の状況を確認、病気などを早期発見!**

・医師が診察します。病気の疑いがある場合は専門医に紹介します。

保護者の育児不安について、相談できる!

・保健師や看護師が問診をします。育児で困っていることなど、気軽にご相談ください。
・言葉などの発達が心配な方は、臨床心理士による相談が、その場で受けられます。

尿検査の結果が、すぐ分かる!

・尿たんぱくや尿潜血の結果が、診察の前に分かります。異常があった場合は医師の診察で相談できます(尿が取れない場合は、

持ってこなくても大丈夫です)。

視覚・聴覚検査を実施!

・目の見え方、耳の聞こえ方を、家で確認し記録用紙に記入。心配な方は視聴覚2次検査を実施します。

健診は無料です!

・病院などで健診を受けると自己負担ですが、この健診は無料です。

対象月に受診できないときは、翌月、翌々月に受診できます!

・対象月に何らかの事情で受診できなかった方へは、翌月と翌々月に案内通知を送付します(かかりつけ医で受診された方は、受診状況を健康推進課へ連絡してください)。

※健診対象月の前月に、受診案内と問診票、検査用紙などを送付します。

不法投棄をしない!させない!許さない! 県では、毎年11月を「不法投棄撲滅強化月間」として、県民、事業者、市町村と一体になって、不法投棄・散乱ごみ対策に取り組んでいます。県民と行政が連携して監視や情報提供を行い、不法投棄を撲滅しましょう。☎ 環境課廃棄物対策班 (内線) 3514

保健ガイド



問い合わせは健康推進課へ
☎(内線) 3341 ~ 3344

マタニティセミナー土曜日1日コース

初めて出産される方を対象に、マタニティセミナーを開催します。内容は「産後の生活、赤ちゃんの世話、ファミリープラン(家族計画)」「沐浴実習」「子育て支援センターの見学」など。都合がつく方は、ご夫婦でお越しください。

☎ 12月13日(土)午前9時~正午 所 健康プラザ 人 初めて出産される方 費 400円(テキスト代) 物 母子健康手帳・筆記用具 申 12月12日(金)までに健康推進課へ。

乳幼児の健康診査

対象者には11月下旬に必要書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。健診時間・開場時間は通知でご確認ください。

所 健康プラザ2階

対象	期日	持ち物
4カ月児 (平成26年7月生まれ)	12月2日(火)	母子健康手帳、問診票
10カ月児 (平成26年2月生まれ)	12月11日(木)	母子健康手帳、問診票
1歳6カ月児 (平成25年5月生まれ)	12月12日(金)	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル
3歳6カ月児 (平成23年5月生まれ)	12月9日(火)	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル、当日の朝の尿、視力・聴力の調査票(記入済みのもの)

すくすく親子健康相談

☎ 11月25日(火)午前9時30分~11時 所 健康プラザ2階 人 就学前の子とその保護者 物 母子健康手帳 申 予約の必要はありませんので、当日直接会場へ。

お子さんの歯科保健指導

☎ 11月27日(木) 所 健康プラザ2階 健診室 物 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル 他 育児について心配のある方は、相談をお受けします。むしばいばい教室は、午前10時から正午ごろまで。開始時間を過ぎての入室はできませんので、余裕をもってお越しください。2歳児歯科検診では、身長・体重測定も行っています。対象者には11月上旬に必要書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。

歯科保健指導	対象	受け付け
むしばいばい(虫歯予防)教室	平成25年10月生まれ	午前9時30分~9時55分
2歳児歯科検診	平成24年10月生まれ	午後1時~1時45分
	平成24年4月生まれ	午後1時45分~2時30分

もぐもぐ赤ちゃんセミナー(離乳食講習会)

離乳食の進め方と作り方を学んで、お子さんに食べ物のおいしさ、食べることの楽しさを伝えましょう。

☎ 11月26日(水)午後1時30分~3時30分 所 健康プラザ3階健康づくり室 人 生後3~8カ月の子とその保護者(10組) 費 200円(テキスト代) 物 母子健康手帳、筆記用具 申 11月19日(水)までに健康推進課へ。

ヘルスあつぷ相談

保健師・栄養士・看護師による健康相談、身体測定、体脂肪測定、血圧測定、尿検査など。お気軽にお越しください。☎ 11月28日(金)午後1時30分~2時30分 所 健康プラザ3階健康づくり室 人 町内在住の方 申 予約の必要はありませんので、当日直接会場へ。

不妊・不育症講演会

テーマ「不妊・不育症とうまくつきあうために」

☎ 11月15日(土)午後2時~4時 所 厚

木合同庁舎1号館3階C会議室 人 不妊・不育症に悩んでいる方、関心のある方 師 各務真紀さん(産婦人科医/医学博士/慶應義塾大学助教) 申 11月7日(金)までに電話またはファクスで厚木保健福祉事務所保健福祉課へ。
☎ 厚木保健福祉事務所保健福祉課 ☎046-224-1111(内線3220) FAX046-225-4146

お知らせ



今月の納税・納付期限

【国民健康保険税】第6期分
【介護保険料】第6期分
【後期高齢者医療保険料】第5期分
納期限は、12月1日(月)です。

休日納税・相談窓口

町民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料が納められ、納税相談もできます。

☎ 11月29日(土)・30日(日)午前8時30分~午後5時 所 役場1階税務課

年末調整説明会

事業所の給与事務担当者などを対象に、年末調整の事務手続きについての説明会を開催します。

☎ 11月10日(月)午後1時30分~4時(受け付けは午後1時から) 所 文化会館3階大会議室

☎ 厚木税務署 ☎221-3261

*年末調整について ☎内線313
*法定調書について ☎内線121
町税務課町民税班 ☎285-6915

厚木税務署からのお知らせ

確定申告の申告書作成会場は、前回の「厚木アクトメインタワー」から変更になり、厚木税務署本庁舎(厚木市水引1-10-7)で開設します。

Jアラートの試験放送を行います

Jアラート(全国瞬時警報システム)

防災行政無線 夕方(17時~19時)の放送時間変更 11月1日から1月31日まで、防災行政無線の夕方のチャイムは午後4時30分に放送します。

青年海外協力隊の風見友佳子さん マラウイへ派遣

JICA（独立行政法人国際協力機構）が実施している青年海外協力隊の一員として、アフリカのマラウイ共和国に2年間派遣される風見友佳子さん（半原、写真左）が9月18日、小野澤町長を表敬訪問しました。



風見さんと町長

青年海外協力隊は、自分の持っている技術・知識や経験を生かして、開発途上国の人々のために現地で活動するボランティアで、これまでに3万9000人以上が世界各国へ派遣されています。

教育学を学んだ風見さんは、マラウイ国内のモデルとなる小学校で、担当教師と協力して音楽、体育、図工などの授業を行うほか、地区内の小学校を巡回しての授業にもあたります。

町長から激励の言葉を受けた風見さんは、「日本での指導経験はわずかですが、自分の持っている知識で、子供たちのために、精一杯活動してまいります」と抱負を語りました。風見さんのご活躍を期待しています。

ラビンプラザまつり —出あい ふれあい 結ぼう絆—



9月27日から10月5日まで、ラビンプラザを利用して文化活動・スポーツ活動をしている団体が、日頃の活動の成果を発表する「第15回ラビンプラザまつり」が開催されました。

期間中は手芸や切り絵作品などの展示、料理や手工芸の体験教室、スポーツ大会などが行われました。

5日には合唱や舞踊、大正琴演奏などの芸能発表会が行われ、各団体の熱のこもった発表に、来場者から大きな拍手が送られていました。

明るい選挙啓発 ポスターコンクール

明るい選挙と投票参加を呼びかけるため、愛川町明るい選挙推進協議会（柏木裕子会長）が行った「明るい選挙啓発ポスターコンクール」の、入選作品が決まりました。（敬称略）

●小学校の部

最優秀賞

川島菜々海（中津小5年）

優秀賞

西村渉（田代小5年）

佳作

大貫来桃（田代小4年）

鈴木碧衣（菅原小5年）

吉野絢世（菅原小5年）

●中学校の部

最優秀賞

原田響（愛川東中3年）

優秀賞

小島綾華（愛川東中3年）

佳作

伊従摩耶（愛川東中3年）

曾田萌香（愛川東中3年）

防火ポスターコンクール

防火思想の普及啓発を目的に実施している、町内の小・中学生を対象とした防火ポスターコンクールで特別賞が決まりました。受賞者は次のとおりです。（敬称略）

町長賞

佐藤彩花（中津第二小2年）

消防長賞

原優奈（愛川東中3年）

消防団長賞

ヴァス・プラティック（愛川東中1年）

教育長賞

萩原仁（菅原小5年）

危険物安全協会会長賞

大矢勇人（田代小3年）



佐藤彩花さんの作品



川島菜々海さんの作品



原田響さんの作品

根津アイさん 100歳おめでとうございます



根津さんのご親族が大集合

春日台にお住まいの根津アイさんが、めでたく100歳の誕生日を迎え、小野澤町長からお祝いの花束や記念品などが贈られました。

根津さんは大正3年、北海道標津町で生まれました。趣味は68歳から始めた大正琴で、毎日よく練習をされていたそうです。現在は17人の孫、21人のひ孫がおられます。

体調も良好で元気に過ごされています。これからもますますお元気で長生きしてください。

半原地域の情報発信！ 半原糸の里文化祭を開催

糸の町として栄えてきた半原地域の産業や歴史、文化の情報発信のため、9月21日、県立あいかわ公園で「半原糸の里文化祭」と「みやがせフェスタ2014夏の陣」が同時開催されました。

糸の里文化祭では糸に関連する機織りや組みひも、藍染め、さらに藤手芸、押し花、和紙細工、ビーズアクセサリー、押し絵などの体験教室が開かれ、参加者は楽しみながら作品づくりに取り組んでいました。

公園内には地元特産品や名物料理の模擬店が出店されたほか、2カ所に設置されたステージでは、「あいちゃん」をはじめとした周辺自治体キャラクターのPRイベントや、愛川高校和太鼓部による演奏、愛川キッズビクスとスタジオシェイクによる子どもダンスショー、列車戦隊トッキュウジャーショーなど多彩なイベントが行われ、大勢の観客から歓声があがっていました。



全国大会に出場！

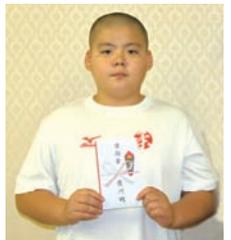
全国大会に出場した4人へ町長から全国大会等出場奨励金を交付しました。

■8月に小田原で開催された「全国高等学校軽音楽コンテスト」に出場した、県立相模原総合高校3年生の伊従修平君(田代)、町田千尋君(中津)は、高校の軽音楽部で5人組バンド「Cloudy gain (クラウディゲイン)」として活動している町内在住の2人で、見事に準グランプリを獲得しました。



左から伊従君、町田君

■「マルちゃん杯全日本少年柔道大会」に出場を決めた、中津第二小学校6年生の相原伯空君(中津)は、大会前に役場を訪れ「毎日練習しています。一つでも多く勝てるようにがんばります」と決意を話しました。9月に東京武道館で開催された大会ではベスト8の成績を収めました。



相原君

■「ねりんピック栃木2014」にソフトバレーボールの選手として出場を決めた中野茂子さん(中津)は、町内のソフトバレーボール大会の役員も務めています。中野さんは「競技でがんばるとともに、大きな大会に参加できた経験を、町内で開催する大会にも生かしたいと思います」と意気込みを話していました。



中野さんと町長

あいちゃん切手 第2弾発売中！



観光キャラクター「あいちゃん」のオリジナルフレーム切手が、10月24日から販売を開始しました。今年4月に発売した第1弾切手が好評に付き、販売エリアを拡大し、町内の5郵便局と厚木市の一部、清川村の合計12カ所の郵便局で販売します。

価格は1シート1,080円(82円切手5枚と52円切手5枚)。今年6月に高尾山イン

ターチェンジまでつながった圏央道相模原愛川インターチェンジの空撮写真をメインに、1枚1枚違う10種類の「あいちゃん」と、愛川町の観光スポット写真で構成されています。

第2回環境フェスタ 11月23日(日) 午前10時～午後2時



昨年度「ごみの工夫と生活展」からリニューアルした「環境フェスタ」を今年も開催します。

ごみの減量化・資源化の必要性や、環境美化やエネルギー問題などについて楽しく学んでいただける催しが盛りだくさん!

ぜひ、ご家族おそろいでお越しください。
催し◆リサイクルマーケット/古本即売/粗大ごみリサイクル市/おもちゃの病院/リサイクル堆肥配布/再資源化トイレットペーパー交換/下水道のしくみ紹介/省エネに関する体験学習/水源環境保全のPR/環境ポスター展示

会場◆役場・健康プラザ周辺

※詳しくは11月15日発行のお茶の間通信をご覧ください。

問 環境課廃棄物対策班 ☎(内線)3514
美化プラント ☎281-2258

今月の日曜・祝日当番医

診療時間◆午前9時～11時30分、午後2時～4時30分

2日	八木クリニック	☎280-1888
3日	愛川北部病院	☎284-2121
9日	和田医院	☎281-3688
16日	さくらクリニック	☎284-1002
23日	愛川クリニック	☎284-5225
24日	愛川北部病院	☎284-2121
30日	愛川北部病院	☎284-2121
その他の休日	厚木市休日夜間急患診療所(メジカルセンター)	☎297-5199

※都合により変更する場合がありますので、電話で確認してからお出掛けください。

10月1日現在の人口と世帯 ()内は前月比

■人口41,465人(-34): 男21,573人(-11) 女19,892人(-23)

■世帯数 17,510 世帯(3)

※住民基本台帳搭載人口・世帯数

1 (土)

2 (日) 当番医:八木クリニック

3 (月) 町表彰式 秋のマス釣り大会
当番医:愛川北部病院

4 (火) 4カ月児健康診査

5 (水)

6 (木) 消費生活相談

7 (金) 法律相談

8 (土)

9 (日) 当番医:和田医院

10 (月) 消費生活相談

11 (火) 3歳6カ月児健康診査

12 (水) 司法書士法律相談

13 (木) ハローワーク就労相談 行政書士相談
消費生活相談 10カ月児健康診査

14 (金) 人権・行政こまりごと相談
1歳6カ月児健康診査

15 (土) 交通安全推進大会

16 (日) 当番医:さくらクリニック

17 (月) 消費生活相談

18 (火)

19 (水) 多重債務相談

20 (木) 法律相談 消費生活相談

21 (金)

22 (土) 愛川町合唱祭

23 (日) 環境フェスタ 当番医:愛川クリニック

24 (月) 当番医:愛川北部病院

25 (火) すくすく親子健康相談

26 (水) 交通事故相談 もぐもぐ赤ちゃんセミナー

27 (木) 不動産相談 消費生活相談
むしばいばい教室 2歳児歯科検診

28 (金) ヘルスあっぴ相談

29 (土) 休日納税・相談窓口

30 (日) 休日納税・相談窓口 当番医:愛川北部病院



愛川町観光キャラクター
あいちゃん